

青少年相談センターだより

富士市青少年相談センター

静岡県富士市八代町1番1号 富士市教育プラザ内

電話＜0545＞52-4152

FAX ＜0545＞52-3737

令和6年度 第2号



「若者相談窓口『ココ★カラ』の10年とここから先へ」

富士市若者相談窓口『ココ★カラ』相談員 渡邊 慈子

若者相談窓口『ココ★カラ』が富士市教育プラザに開所してから、今年で早10年を迎えます。

今まで出会った若者はおよそ1,150人、居場所利用は延べ25,000人ほどです。彼らと泣き笑いを共にし、ほんの少しだけその人生に関わらせていただいております。思い返せば、2020年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、家にもどこにも居場所のない若者は行き場を失い、じっと声を押し殺している中で、富士市若者相談窓口『ココ★カラ』は、そんな彼らにとっての最後の砦、緊急避難先として、一度も閉鎖をせずに彼らの居場所を守り、命を繋ぎ、安心を守る一助となり続けることができました。これもひとえに担当課である社会教育課と青少年相談センターの深いご理解とご協力があったからこそ感謝しています。

ここ数年、応援させていただく若者の年齢は10代が全体の半数となり、特に高校生の不登校の相談が急増しています。その原因は、「学校になじめない」、「対人関係がうまく築けない」など、様々ですが、そもそも学校に行ける環境にないという場合がほとんどです。「家族が様々な理由で働くことができない」、「ヤングケアラーになっている」、「外国籍で言葉の壁の問題から孤立している」、「ネグレクト等の虐待を受けている」、「収入がなく経済的に生活が成り立たない」などの状況にあり、『ココ★カラ』による相談・訪問・居場所支援だけでは、どうにも解決できないケースばかりです。そのため、行政や民間の関連機関、地域のボランティアサポーターに助けていただきながら一緒に目の前の困りごとを解決していく必要があるのが現状です。

『ココ★カラ』のスタッフは非常勤も含めて5名、この体制で出会って応援できる若者の数は限られています。しかし、『ココ★カラ』を受託しているNPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡は『“働きたいけれども働けない人々”に対して、市民のネットワークによる伴走型の就労支援を提供することを通じて、働く喜びを分かち合える、相互扶助の社会をつくること』を理念に、市民のネットワーク、ボランティアサポーターのつながりによる、お互い様の地域づくりを目指しています。10年前は45人だった地域のボランティアサポーターは、今や300人を超え、そのネットワークが広がるにつれて、応援できる若者の数は増えています。

私たちの活動は、困っている人を放っておけない地域の方たちによって支えられ、広がりを見せています。日々、困りごとを抱えた若者に会いますが、苦しんでいる姿を見て見過ごすことはできないので、行動するしかありません。応援する仕組みや制度が無いなど難しいケースに遭遇することもあります。それを打開するため、新たな活動方法や取組を仲間である地域のボランティアサポーターや関係団体と一緒に模索しながら、支援活動を継続してきました。その結果、居場所・食べ物・寝る所の支援のための年末の「困りごと応援会」、定期的な食料支援、高校在学中に地域につながる仕組みの「校内居場所カフェ」、今夜寝る所のない若者が安心して休むことができる場所づくりなど、実現できたのだと思います。

このような活動をしている仲間には、かつては困りごとを抱えていた若者がいて、以前の自分のように苦しんでいる若者を応援してあげられるほど成長しています。10年目を迎え、『ココ★カラ』に来所するいろいろな人たちが”ごちゃまぜ”で、お互いに関わり合いながら、私たちの活動はここから先、無限に広がっていくのだと思います。

1 青少年相談事業

「ステップスクール・ふじ」一日の流れ		
さわやかタイム	8:00～8:50	朝の活動
学びの時間	9:00～11:20	自ら学ぶ時間
スポーツの時間	11:30～12:00	スポーツ活動
昼食・昼休み	12:00～13:00	昼食・休憩・自由時間
学びの時間	13:00～14:50	自ら学ぶ時間
スポーツの時間	15:00～15:30	スポーツ活動
ふれあいタイム	15:30～18:00	交流活動

利用児童生徒に対する支援の方針

- ・家庭以外に学習・活動の場を提供し、基本的な生活習慣づくりの支援を行う。
- ・共同生活を通して、人とのかかわりや役割分担、責任の遂行など社会性を育む。
- ・自分に合った学習活動を通して、学力の充実を図る。

利用児童生徒数の推移（4～7月）

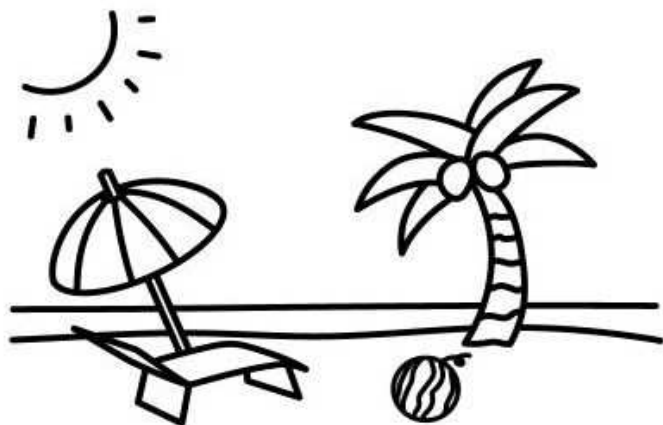
令和6年度「ステップスクール・ふじ」データ

	4月	5月	6月	7月	合計
面談件数(件)	32	13	9	9	63
利用人数(人)	25	6	6	5	42
延べ利用人数(人)	143	254	258	198	853

令和5年度「ステップスクール・ふじ」データ

	4月	5月	6月	7月	合計
面談件数(件)	46	20	20	6	92
利用人数(人)	25	9	16	5	55
延べ利用人数(人)	154	279	427	292	1,152

昨年と比べると7月末時点では減っていますが、年々利用児童生徒の数は増加傾向にあります。



2 青少年非行防止事業

青少年指導委員による補導活動（4～7月）

区 分	出動回数	参加人数	補導件数 (声掛け)
通常補導 地区巡回・学校との連携	80	265	14
祭典補導 祇園祭・富士まつり	2	85	0
補導連絡協議会 各地区活動等情報交換	2	43	—
合 計	84	393	14

青少年指導委員114名が

各地区通常補導(地区巡回)以外に
県内一斉補導や祭典補導を実施し
ています。

青少年指導委員は補導活動の際に
ドクターイエローのような黄色い
スタイルで青少年とその周辺の環
境を守っています

3 子ども・若者育成支援事業

若者相談窓口「ココ☆カラ」統計データ(4～7月)

年度	相談			伴走支援 (件)	アウトリーチ		居場所支援 (人)	就労 (件)	家族会 (人)	フォローアップ (人)	合同相談会		サポーター養成講座 (人)
	新規 (件)	継続 (件)	計 (件)		人数 (人)	回数 (回)					8月	2月	
R5	36	265	301	118	84	136	1,160	9	38	52	8月 19日	2月 17日	44
R6	24	350	374	211	65	132	1,125	14	51	52	8月 17日	2月 15日	41

「ココ☆カラ」という名は、
今まで、誰にも言えない悩みを抱えたり、様々な理由によりつらい思いを
してきたりした若者が、この窓口（ココ）から、ココロとカラダを元気に
して、羽ばたいてほしいという願いを込めた愛称です。

9月～11月の行事予定

SV：児童生徒指導の助言を行うスーパーバイザー来所日

9月	2(月) 補導連絡協議会	10月	1(火) SV、事例研修	11月	5(火) SV、事例研修
	3(火) SV		2(水) カウンセリング講座④		補導連絡協議会
	4(水) カウンセリング講座①		8(火) SV、臨床心理士来所相談		9(土) 家族会・フォローアップミーティング
	5(木) 不登校研修会（小中）		9(水) カウンセリング講座⑤		11(月) 体験学習(お菓子づくり)
	10(火) SV、臨床心理士来所相談		12(土) 家族会・フォローアップミーティング		12(火) 不登校対策連絡会
	11(水) カウンセリング講座②		15(火) SV、事例研修		SV、臨床心理士来所相談
	12(木) 体験学習(こどもの国)		16(水) 体験学習(焼きそばづくり)、 カウンセリング講座⑥		13(水) 青少年指導委員研修会
	14(土) 家族会・フォローアップミーティング		19(土) 甲子秋祭り祭典補導～20		15(金) 臨床心理士来所相談
	17(火) SV、事例研修、 不登校対策連絡会		22(火) SV、臨床心理士来所相談		19(火) SV、事例研修
	18(水) カウンセリング講座③		23(水) カウンセリング講座⑦		26(火) SV、臨床心理士来所相談
	20(金) 臨床心理士来所相談		25(金) 保護者教室		
	24(火) SV、臨床心理士来所相談		29(火) SV、臨床心理士来所相談		
			30(水) カウンセリング講座予備日		

～青少年相談センターはこんな仕事をしています～

1 青少年相談事業

【面談・相談】

- 学校生活や進路に関すること
- 不登校に関すること
- いじめや友人関係に関すること
- 養育や生活態度・性格に関すること
- 非行や性の悩みに関すること
- その他青少年に関すること

《受付時間》9:30～16:30

(土日祝・年末年始を除く)

事前に相談センターに申し込んでください。

【ステップスクール・ふじ】《S63開設》

不登校児童生徒に時間と場所を提供し、一人一人に応じた支援を進める中で、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくための支援をしています。

《利用時間》8:00～18:00

- 学習○体験学習○創作活動
- スポーツ○保護者懇談会 など

【電話相談】《S63開設》

学校生活や友人関係、進路、非行や不登校等、青少年に関する電話相談やメール相談

「ほっとテレフォン・ふじ」

9:30～16:30 (土日祝・年末年始を除く)

電話 0545(51)3741 またはメールで

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

【ほっとデジタル相談・ふじ】(令和5年2月1日開始)
小中学校の全児童生徒に配付しているタブレットを利用した相談ツールで時間と場所を気にせず、困りごとなどを相談できます。

【臨床心理士来所相談】

月2～3回臨床心理士の先生に、子育てや発達についての悩みを相談することができます。
予約制ですので、日程及び申し込みについては、青少年相談センターまでお問合せください。

【保護者教室】

お子さんが学校に行くことができないにいる保護者のみなさんが集まって、悩みや不安を共有したり、情報交換をしたりする会です。不登校の家族の会の方の経験談も聞くことができます。

日程につきましては、青少年相談センターまでお問合せください。

2 青少年非行防止事業

○青少年指導委員による補導活動《S42から》

○青少年健全育成活動

○環境浄化活動

3つの活動により青少年の周辺環境を守ります。

3 子ども・若者育成支援事業

【富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」】《H27開設》

概ね中学校卒業から39歳までの、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活に困難を抱える若者とそのご家族の支援を行っています。

《受付時間》9:00～17:00 (火～土曜日)

(祝日・年末年始を除く)

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(55)0562

e-mail: f-wakamono@chive.ocn.ne.jp

富士市青少年相談センター

住所 富士市八代町1番1号

富士市教育プラザ内

電話 0545(52)4152

FAX 0545(52)3737

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

●岳南電車ジャトコ前駅から徒歩1分

●富士警察署北側